



言論・表現の自由を考える

— 公務員のビラ配布問題 —

千代田九条の会の呼びかけ人でもある隅野隆徳専修大学名誉教授の働きかけで、法学者を中心に5回の連続講座を組むことになり、その第一回として、公務員のビラ配布問題を内藤先生にお願いしました。

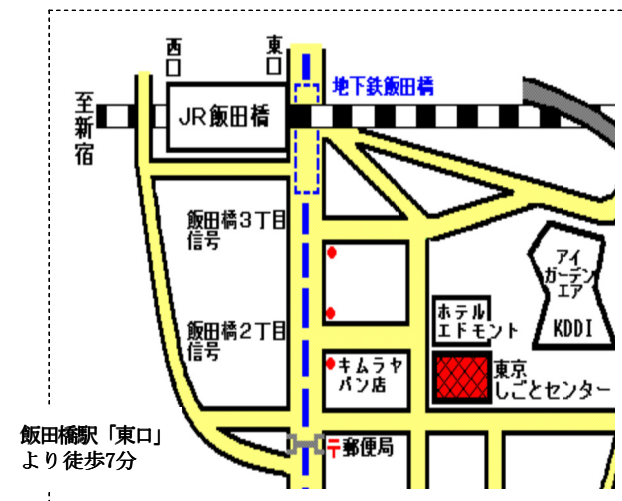
東京高裁は3月29日、堀越事件の無罪判決を出しました。「憲法九条を守る」というビラを休日、自宅付近の団地に配布していたのを国家公務員法違反として逮捕され、一審は有罪でした。この判決もふまえて、憲法9条と21条、公務員の政治活動の自由について考えます。

- ★日時 5月13日(木)午後6時45分から
- ★場所 東京しごとセンター 9階会議室
- ★語り手 内藤 光博 専修大学教授

資料代など 500円

＊ ＊ 今後の予定 ＊ ＊

- ・5月27日(木)千代田ピースフェスタ
カスケードホール
- ・7月31日(土)ピースナイト9
益川さん、明治大学リバティーホール
- ・10月 千代田平和集会
- ・11月 シリーズ学習会



千代田九条の会 101-0064 千代田区猿楽町1-3-5久野ビル3階 03-3292-5477 ホームページ www.chiyoda9.com

共催 千代田区労協 03-3264-2905

メール mail@chiyoda9.com

※当学習会は予約制ではありません。ご参加される方は当日直接会場にお越しください。